

### 1-3. 木質セメント板の JIS 規格

下記に日本工業規格：木質系セメント板 JIS A 5404：2007 の抜粋を示します。

#### 日本工業規格（抜粋）：木質系セメント板 JIS A 5404：2007

Cement bonded wood-wool and flake boards

#### 1. 適用範囲

この規格は、主原料として木毛・木片などの木質原料及びセメントを用いて圧縮成形し、主に建築物の壁、床、天井、屋根などに用いる板（以下木質系セメント板という）について規定する。

#### 2. 引用規格

次に挙げる規格を引用することによって、木質系セメント板の規格の一部を構成する。これらの引用規格はその最新版を適用する。

JIS A 1321	建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法
JIS A 1408	建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法
JIS A 5508	くぎ
JIS B 7507	ノギス
JIS B 7512	鋼製巻尺
JIS B 7516	金属製直尺

#### 3. 製品の種類及び記号

木質系セメント板の種類及び記号は、使用する木質原料の最大長さ及び製品のかさ密度によって表-1のとおりとする。

表-1 種類及び記号

種類		記号	木質原料の最大長さ mm	製品のかさ密度
木毛セメント板	硬質木毛セメント板	HW	450 以下	1.0 以上
	中質木毛セメント版	MW		0.7 以上 1.0 未満
	普通木毛セメント板	NW		0.4 以上 0.7 未満
木片セメント板	硬質木片セメント板	HF	50 以下	0.9 以上
	普通木片セメント板	NF		0.6 以上 0.9 未満

#### 4. 品質

##### 4.1 外観

木質系セメント板の外観は、木質材料の分布が一様であり、使用上支障のある反り、ねじれ、き裂及び欠けがあってはならない。

#### 4.2 性能

木質系セメント板の性能は、箇条 6 によって試験を行い、表-2 の規定に適合しなければならない。

表-2 性能

種類	厚さ (mm)	かさ密度	曲げ破壊荷重 (N)	たわみ量 (mm)	くぎ 側面抵抗 (N)	難燃性 <sup>b)</sup>
硬質木毛セメント板	15	1.0 以上	800 以上	8 以下	500 以上	難燃 2 級以上 又は 発熱性 2 級 以上
	20		1300 以上	7 以下	600 以上	
	25		1800 以上	6 以下	700 以上	
	30		2000 以上	5 以下	800 以上	
中質木毛セメント板	15	0.7 以上	500 以上	8 以下	— <sup>a)</sup>	
	20		700 以上	7 以下		
	25		1000 以上	6 以下		
	30	1.0 未満	1300 以上	5 以下		
	40		2000 以上	4 以下		
	50		2400 以上	3 以下		
普通木毛セメント板	15	0.4 以上	350 以上	10 以下	— <sup>a)</sup>	
	20		500 以上	9 以下		
	25		650 以上	8 以下		
	30	0.7 未満	800 以上	7 以下		
	40		1200 以上	6 以下		
	50		1600 以上	5 以下		
硬質木片セメント板	12	0.9 以上	690 以上	12 以下	800 以上	
	15		920 以上	10 以下	900 以上	
	18		1270 以上	8 以下	1000 以上	
	21		1800 以上	7 以下	1100 以上	
	25		2530 以上	6 以下	1200 以上	
普通木片セメント板	30	0.6 以上	500 以上	6 以下	— <sup>a)</sup>	
	50	0.9 未満	600 以上	6 以下		
	80		1300 以上	5 以下		

注記 木毛セメント板において繊維に配向性のある場合、成形方向(繊維の流れ方向)に平行に荷重を加えたときの曲げ破壊荷重は、成形方向に直角に荷重を加えたときの実測値の約 60%である。

注<sup>a)</sup> 適用しない。

注<sup>b)</sup> 難燃性試験又は発熱性試験のいずれかを行う。

## 5. 寸法及び許容差

### 5.1 厚さ、長さ及び幅

厚さ、製品の長さ及び幅は箇条6によって試験したとき、表-2及び表-3による、ただし、表-3によらないその他の製品の長さ及び幅は、受渡当事者間の協定によってもよい。

表-3 長さ及び幅 (mm)

長さ	単位mm 幅			
	455	600	910	1000
900	— <sup>a)</sup>	NF	— <sup>a)</sup>	— <sup>a)</sup>
1500	— <sup>a)</sup>	NF	— <sup>a)</sup>	— <sup>a)</sup>
1800	— <sup>a)</sup>	NF	— <sup>a)</sup>	— <sup>a)</sup>
1820	HW	— <sup>a)</sup>	HW	— <sup>a)</sup>
	NW		MW NW HF	
2000	— <sup>a)</sup>	— <sup>a)</sup>	HW	HW
			MW NW	MW NW
2730	— <sup>a)</sup>	— <sup>a)</sup>	NF HF	— <sup>a)</sup>
3030	— <sup>a)</sup>	— <sup>a)</sup>	NF	— <sup>a)</sup>
			HF	

注<sup>a)</sup> 適用しない。

表-4 寸法の許容差 (mm)

種類	厚さ	単位mm 許容差		
		厚さ	長さ・幅	直角度
硬質木毛セメント板 中質木毛セメント板 普通木毛セメント板	15	+1 -2		
	20			
	25			
	30			
	40			
硬質木片セメント板	50	+1 -1	+1 -2	5以下
	12			
	15			
	18			
普通木片セメント板	21	+1 -2		
	25			
	25			
	30			
	50			

備考1. 厚さは、0.1mm以上の精度をもつ測定器で図-1に示す8点を測り、その平均値をもって表す。この場合、測定器の板に接する面積は、直径10mm以上の円とする。また、凹凸模様を付けたもので平らな面のない場合は、凹凸面に直径50mmの当て板を当てて測定する。

2. 長さ及び幅は、各々1ヶ所を1.0mm以上の精度を持つ測定器で測定する。

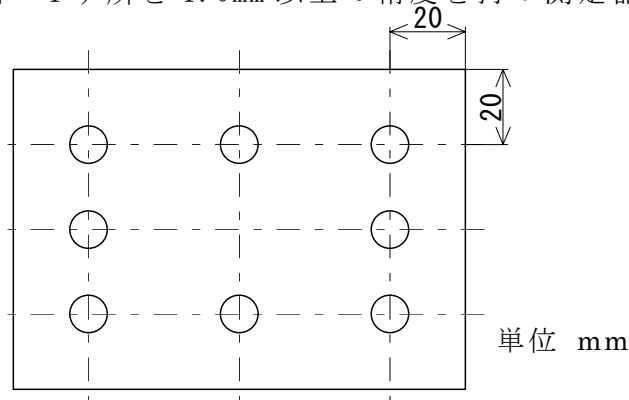


図-5 厚さの測定位置

## 6 ~ 9 省略

## 10. 表示

製品、包装または送り状には、次の事項を表示する。

- ・種類またはその記号
- ・寸法 (厚さ×幅×長さ)
- ・製造業者名またはその略号
- ・製造年月またはその略号